

參考資料

(このページは白紙です)

1 東大和市地域福祉審議会条例

平成 7 年 12 月 26 日

条例第 34 号

(設置)

第 1 条 東大和市における地域福祉の推進を図るため、東大和市地域福祉審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1)地域福祉計画に関すること。
- (2)地域福祉施策の充実及び推進に関すること。
- (3)その他市長が必要と認める事項

(組織及び委員)

第 3 条 審議会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1)学識経験者 3 名以内
- (2)保健医療関係機関(団体)の代表者 3 名以内
- (3)福祉等関係機関(団体)の代表者 9 名以内
- (4)公募による市民 5 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 名を置き、その選任方法は、委員の互選による。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 審議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができる。

(専門部会)

第8条 審議会のもとに専門的事項について調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のうちから会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、その選任方法は、部会員の互選による。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、福祉部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成8年3月1日から施行する。

附 則(平成16年3月10日条例第6号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の日に委嘱されている委員の任期は、改正後の第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年12月31日までとする。

2 第五次地域福祉審議会委員名簿

(任期：平成18年6月1日～平成21年5月31日)

順不同、敬称略

選出 区分	氏 名	所 属	備 考
学 識 経 験 者	添田 正揮	日本社会事業大学	市民活動部会・審議会副会長
	林 安紀子	東京学芸大学	障害者部会・部会長
	中畷 賢治	森永乳業株式会社	家庭・子育て部会
保 健 医 療 関 係 機 関 (団 体)	内野 秀治	東大和市医師会	市民活動部会(平成19年3月31日まで)
	鎌田 康太郎	東大和市医師会	市民活動部会(平成19年4月1日～)
	小川 善徳	東大和市歯科医師会	高齢者部会(平成19年3月31日まで)
	平井 良嗣	東大和市歯科医師会	高齢者部会(平成19年4月1日～)
	成田 友代	多摩立川保健所	高齢者部会(平成20年3月31日まで)
	辻 佳織	多摩立川保健所	高齢者部会(平成20年4月1日～)
福 祉 等 関 係 機 関 (団 体)	野口 万喜子	老人福祉施設関係	高齢者部会
	鹿島 栄一	老人クラブ連合会	高齢者部会
	高久 英夫	障害者関係機関 (団体)	障害者部会
	多智 利枝	障害者関係機関 (団体)	障害者部会(平成20年5月18日まで)
	海老原 宏美	障害者関係機関 (団体)	障害者部会(平成20年5月19日～)

(つづき)

選出 区分	氏 名	所 属	備 考
福 祉 等 関 係 機 関 (団 体)	津郷 忠直	私立保育園関係	家庭・子育て部会
	高橋 満智子	母子会(さつき会)	市民活動部会
	高橋 澄子	社会福祉協議会	障害者部会・審議会会長
	阪口 ヨシ枝	民生委員・児童委員協議会	家庭・子育て部会(平成19年11月31日まで)
	宮本 義勝	民生委員・児童委員協議会	家庭・子育て部会(平成19年12月1日～)
	鈴木 セツ子	ボランティア会	市民活動部会
公 募 市 民	谷村 徹平		高齢者部会
	中村 一江		市民活動部会
	菊地 フミ子		家庭・子育て部会
	末宗 直人		家庭・子育て部会
	今野 初恵		障害者部会

3 障害者計画 障害福祉計画 審議経過

(1) 地域福祉審議会 全体会

区分	日程・会場	主な審議内容
第1回	平成20年5月30日 (金) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・諮問 東大和市障害者計画及び第2期東大和市障害福祉計画について
第2回	平成20年10月10日 (金) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第三次地域福祉計画(障害者計画)の平成19年度進捗状況について ・第1期東大和市障害福祉計画の平成19年度見込み量と実績について
第3回	平成21年1月8日 (木) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(素案)について
第4回	平成21年1月28日 (水) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(案)について
第5回	平成21年2月27日 (金) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(案)について ・答申について

(2) 地域福祉審議会 障害者部会

区分	日程・会場	主な審議内容
第1回	平成20年12月24日 (水) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(素案)について
第2回	平成21年1月21日 (水) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(案)について

(3) 市民説明会

区分	日時・会場	主な内容	参加者	会場意見
第1回	平成21年2月3日 (火) 午後1時30分～ 中央公民館ホール	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(案)について	29名	3名 3件
第2回	平成21年2月3日 (火) 午後7時～ 中央公民館ホール	・第1次東大和市障害者計画 第2期東大和市障害福祉計画(案)について	10名	

(4) 市民意見募集等

募集期間	計画(案)閲覧方法	提出意見
平成21年2月4日 (水) ～2月10日 (火)	・東大和市公式ホームページに掲載 ・市役所(市民ロビー・福祉推進課窓口)、市民センター、新堀地区会館、公民館、郷土博物館、中央図書館において計画(案)の閲覧	1名 5件